

第1期川崎市自治推進委員会 市民自治の推進に向けた10の提言 推進プランの進捗状況について（案）

総合的な自治の醸成

1 自治に向き合う職員の育成

2 自治意識の醸成

協働のまちづくり



3 協働実践の共有 自治推進委員会の取組

4 協働推進施策の整備

情報共有

5 政策形成過程の情報共有の推進

6 ターゲットを見据えた情報発信の手法等の構築

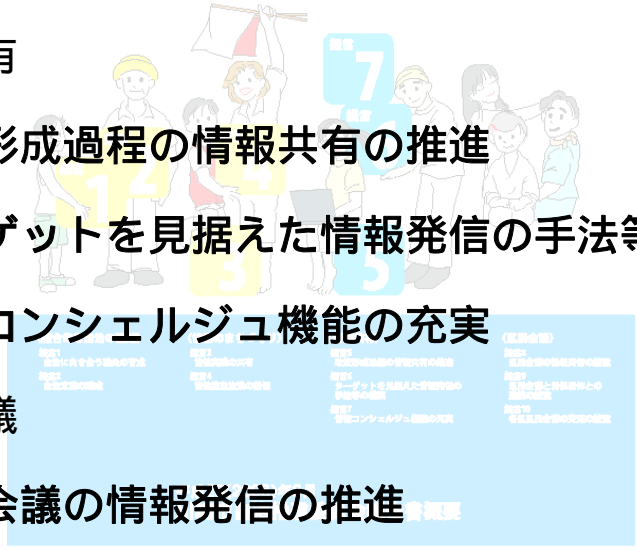
7 情報コンシェルジュ機能の充実

区民会議

8 区民会議の情報発信の推進

9 区民会議と関係団体との連携の推進

10 各区区民会議の交流の推進



(1) 提言内容

市が自治基本条例の理念に基づき様々な施策を効果的に展開していくためには、職員一人ひとりがその理念を十分に理解し、“市民自治に向き合う職員”としての基本的な考え方やスキルを身につけることが求められていることから、座学研修に加えて、OJT（職場研修）による実践の場を活用した人材育成に取り組むことや、区役所をはじめとした市民との協働の第一線の部署に配属することなどについて提言がありました。

(2) 取組結果

平成19年6月に策定した「第2次川崎市人材育成基本計画」（以下、「基本計画」という。）に基づき、平成21年3月に「第2次局別人材育成計画」を策定するとともに、よりきめ細かな人材育成を推進するため、階層別研修や人事評価制度評価者研修において、基本計画が掲げる“めざすべき職員像”の周知を図り、行政のプロとしての職員の育成に取り組みました。

職員研修においては、様々な機会を捉え、自治基本条例の理念に関連するテーマの研修を企画するとともに、特定非営利活動（NPO）法人への派遣研修などの体験型の研修などを実施しました。

また、人材育成の観点から異なる職務分野をバランスよく経験させるような人事配置にも取り組みました。

めざすべき職員像

- ・市民との協働の担い手になる職員
- ・現場での課題発見とその解決に向きあう職員
- ・組織目標の達成に取り組みながら自己実現を図る職員

人材育成基本計画の周知について

平成20年度：新規採用職員研修、人事評価制度における評価者研修

平成21年度：新規採用職員研修、中堅職員研修、技能・業務職員研修、人事評価制度における評価者研修

職員研修における人材育成について

- ・自治基本条例に関連した研修 この研修の中で自治基本条例についても説明
平成21年度：新規採用職員研修「地方分権への川崎市の取組」
「協働のまちづくり」 参加：360人
若手職員研修「自治に向き合う職員とは」 参加：179人
スキルアップ研修「ファシリテーションと協働力」 参加：32人
- ・NPO法人派遣研修
平成20年度：6団体（グループリビング川崎、ままとんきっず、ふれあいワーカーズうらら、Key Person 21、わになろう会、フリースペースたまりば）へ7人派遣
平成21年度：5団体（ままとんきっず、ふれあいワーカーズうらら、Key Person 21、わになろう会、フリースペースたまりば）へ派遣予定

(1) 提言内容

市民自治を推進していくためには、市民が地域での活動に参加したり、日常生活で当たり前のように行われている自治の取組を考えたりするきっかけづくりを行うことなど、市民が自治を自分自身の問題として育む自治意識の醸成のための環境整備に取り組むことについて提言がありました。

(2) 取組結果

市民自治を推進するために、自治基本条例のパンフレットを改訂し、町内会・自治会を通して、各世帯に回覧するなど条例の周知を図るとともに、「かわさき自治推進フォーラム2010」を開催しました（予定）

また、各局・区において、市民との協働によるイベントや市民活動を推進するための講座を開催するなど、自治意識の醸成を図りました。

子どもの自治意識を育む環境整備として、ホームページ上に自治基本条例のキッズページを開設するとともに、小学校の副読本にも自治に関する事項を掲載しました。

自治基本条例の周知

- ・自治基本条例パンフレットの発行
50,000部発行（平成21年6月）町内会・自治会を通じて回覧
- ・自治基本条例広報用DVDの製作（平成22年2月完成予定）
- ・区民会議に関するアンケートの実施
認知度19.5%（平成20年7月実施）有効回収数1,230人
- ・自治基本条例に関するアンケートの実施（平成21年11月実施）
- ・かわさき自治推進フォーラム2010の実施（平成22年3月14日（日）、中原市民館で実施予定）

自治の取組みを考えるきっかけづくり（主なもの） その他は、別紙 ページ参照

- ・かわさきコンパクトフォーラム（環境局）
- ・さいわい区民フォーラム（幸区役所）
- ・地域コーディネートを学ぶ講座（宮前区役所）

子どもの自治意識を育む環境整備

- ・市ホームページ「Web 自治基本条例」内に自治基本条例キッズページを平成21年4月に開設
- ・まちづくり局で作成する小学生向けの副読本「まちは友だち」（平成21年4月改訂）の中で「自治」に関する事項を掲載

(1) 提言内容

協働型事業の実践などを通して、協働の形を具体的に示していくとともに、協働型事業の情報やイメージの共有を図り、市と市民との間において、着実に共通認識を深めていくことについて提言がありました。

(2) 取組結果

協働型事業の情報を収集し、協働型事業一覧の充実を図り、「協働型事業の事例集」を作成するとともに、ホームページに掲載しました。「協働型事業のルール」の周知については、職員を対象に協働に関する研修とともに市民を対象とした説明会も開催しました。また、各局・区で市民と協働で事業を行っているものについては、「協働型事業のルール」に沿った形で事業を実施していく中で、協働に関する共通認識を深めることに取り組みました。

協働型事業の実施状況

平成20年度：87事業

平成21年度：90事業

区役所、教育委員会、まちづくり局において多くの協働型事業が実施されている

協働型事業のルールに関する説明会

協働型事業のルールの浸透を図ることを目的として、ルールの内容を説明するとともに行政職員向け研修では、協働型事業の進め方等について実施経験者（行政・市民活動団体）が事業を紹介した。

	対象	日にち	場所	参加人数	備考
20年度	市民	20年8月24日	中原市民館	34人	かわさき市民活動センター主催「センター利用者交流会」と共催
		20年8月30日	多摩市民館		
	職員	20年8月8日	明治安田生命ビル	65人	職員研修所主催の研修と共催
		20年8月19日	職員研修所		
21年度	市民	21年7月18日	かわさき市民活動センター	34人	かわさき市民活動センター主催「センター利用者交流会」と共催
		21年8月30日			
	職員	21年6月29日	第3庁舎	56人	職員研修所主催の研修と共催
		21年7月21日			

(1) 提言内容

自治基本条例第32条の規定に基づき、協働型事業のルールや区における協働型等の事業提案制度を円滑に運用するとともに、協働に関する相談や事業調整の仕組みを構築・運用すること、地域における市民協働支援拠点としての充実について提言がありました。

(2) 取組結果

「協働型事業のルール」を広く周知していくとともに、「協働型事業のルール」に基づき、協働型事業の推進が適切に図られているか、また、協働型事業のルールが協働型事業を推進する上で適切であるか等について、「第4期市民活動推進委員会」(平成20年度～平成21年度)の中で検証を行いました。(予定)

平成21年7月に「協働推進窓口」を設置し、協働型事業のノウハウを蓄積するなど、相談への対応、行政、市民間の調整などを図りました。

各区の取組として、協働型等の提案制度については、制度の見直しを図りながら実施するとともに、市民活動支援コーナーについては、市民、利用団体の意見に適切に対応し、設備及び運営手法の充実を図りました。

第4期市民活動推進委員会の運営状況

当委員会では、協働型事業を実施している市民活動団体に対して、協働型事業のルールの認知状況や実施状況についてアンケート調査(サンプル数183団体:有効回答123団体)や行政に対するヒアリング調査などにより協働型事業の現状を把握し、今後の展開に向けた検証を行いました。

協働推進窓口の運営状況

【相談件数】 平成20年度:8件(市民活動団体から6件、行政から2件)
平成21年度:4件(市民活動団体から3件、行政から1件)
平成21年度の件数は、平成21年9月現在

【主な相談内容】

協働型事業の進め方、協働の相手方(行政側)の紹介・コーディネートなど

各区市民活動支援コーナーの主な充実内容

- ・幸区:展示コーナーの予約方法の改正
- ・中原区:紙折り機、リソグラフのリニューアル
- ・宮前区:2箇所(ふれあいスペース宮前、有馬・野川生涯支援施設)の市民活動支援拠点のオープン
- ・多摩区:市民活動支援コーナー(会議室、印刷・作業コーナー)の拡充
- ・麻生区:IT環境の整備(パソコン、LANカードの利用、貸出)

各区提案制度の状況

別紙 ページ参照

(1) 提言内容

自治基本条例第6条において、市民の権利として、『市政に関する情報を知ること』や『政策の形成、執行及び評価の過程に参加すること』を保障することが規定されています。

この規定を踏まえ、政策の形成、執行及び評価の各過程における市民参加を推進していくため、早期の段階の情報提供を行うことのリスクを考慮した上で政策形成過程における情報についても積極的に提供していくことについて提言がありました。

(2) 取組結果

各局・区において、個々の事業を進めていく過程の中で、それぞれの事案にあった時期、手法を考慮しながら、市民への説明会等を開催するなどして、政策形成過程における情報共有を図りました。

パブリックコメント手続については、制度周知や意見募集の広報の充実を図るとともに庁内検討会を開催するなど、適正な運用について検討を進めました。

重要な政策課題への説明会（全市を対象とした主なもの）

平成20年度：CCかわさき環境ミーティング 3回開催 計560人参加

第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定説明会

8回開催 計502人参加

平成21年度：CCかわさき環境ミーティング 3回開催 計580人参加

パブリックコメント手続の制度周知

制度周知について

平成20年度：市政だより11月1日号に掲載

F Mかわさきで放送（平成20年7月）

平成21年度：F Mかわさきで放送（平成21年7月）

募集している案件については随時広報

パブリックコメント手続の制度に関する検討状況

庁内検討委員会を20年度に2回開催し、パブリックコメントチェックシートを作成するなどの確な運用に資するよう検討結果を手引きに反映

パブリックコメント手続の運営状況

平成20年度：パブリックコメント件数 54件、意見数 3,239件

平成21年度：パブリックコメント件数 件、意見数 件

報告書では直近の数字を掲載

(1) 提言内容

行政情報の発信手法として、「市政だより」は、広く市民に認知されていますが、そのほかに、インターネットを活用するホームページやメールマガジンなども情報量や迅速性などにおいて紙媒体を補完し、様々な市民に確実に情報を届ける媒体として活用されています。

今後は、このような市民全体を対象とした広報と併せ、情報を届けたい相手側の特性を踏まえた上で、様々な広報媒体を効果的に活用した情報発信の手法等を構築していくことについて提言がありました。

(2) 取組結果

各種広報媒体の特性を生かし、必要な人に必要な情報が届くようターゲットに合わせた発信方法として、市政だより、テレビ、ラジオのほか、民間の情報誌、フリーペーパー、フリーマガジンなどの広報媒体を複合的に活用し、特定の読者層に向けて発信するような戦略的な情報発信を進めてきました。

また、ホームページについては、内容の充実とあわせ、出産、教育、健康などの分野ごとに必要な情報を容易に入手できるよう利便性を高めるとともに、高齢者、外国人など対象者に合わせた情報発信も行いました。

各種広報媒体の情報発信状況

- ・市政だより：1日号 約551,000部/月発行、21日号 約463,000部/月発行
- ・ホームページ:トップページアクセス件数 342,390件(平成20年度)
- ・民間情報誌：川崎市 walker、横浜 walker、散歩の達人、るるぶ川崎市
- ・フリーペーパー：タウンニュース、東京新聞 TODAY、情報紙ぱど、シティリビング
その他、テレビ、ラジオ、河川情報表示板(JR川崎駅西口・ラゾーナ川崎プラザ側の大ビジョン)などでも情報発信

インターネットサイト等を活用した情報発信(主なもの)

- 外国人向け
 - ・新型インフルエンザ情報の随時配信(健康福祉局)
 - ・定額給付金関係(経済労働局)
 - ・外国人市民向けメルマガ「インターコムかわさきく」の創刊(川崎区)
- 高齢者向け
 - ・高齢者向けホームページの開設(平成22年3月予定)(中原区)
- 子ども向け
 - ・中原区子ども(就学児)関連サイト「なかはらっこひろば」開設(中原区・教育委員会)
- その他
 - ・メルマガ版「かわさきの農業」の創刊(経済労働局)
 - ・CC川崎エコ会議のホームページ開設(環境局)
 - ・インターネット議会中継の区役所設置モニターへの配信開始(議会局)

情報コンシェルジュ機能の充実

(1) 提言内容

市政に関する情報は膨大かつ様々な分野に渡っており、まずは市民にとって分りやすく体系的に整理されている必要があります。

市民が必要とする情報はいつでもどこでも受け取れるような環境整備を図ることが求められており、市のホームページを活用して体系的な整理をして提供するとともに、行政情報以外にも可能な限り、市民が必要とする情報まで案内する「情報コンシェルジュ（案内人）」のような機能を総合コンタクトセンター等に持たせることについて提言がありました。

(2) 取組結果

ホームページにおいて、見やすく分かりやすいページづくりを進めるとともに、市民が知りたい情報へ迅速にたどりつけるよう検索機能の向上について、新しい検索システムを導入するよう引き続き検討を続けます。

また、総合コンタクトセンターにおいては、情報提供の総合窓口の一元化の取組として、本庁舎代表電話と各区役所の総合案内電話（幸区・麻生区）を順次総合コンタクトセンターに統合し、利便性の向上を図りました。

さらに、当該センターにおいて、「情報コンシェルジュ（案内人）」としての機能を果たせるよう、FAQ（よくある質問と回答）の件数を増やすなど、市民への回答の品質向上に努めました。

わかりやすいホームページへの機能強化について

ユーザビリティ（情報に簡単な操作でアクセスできる）向上のための検索機能の充実と、アクセシビリティ（見やすく、情報にたどり着きやすい）向上のための、専用ソフト（音声読み上げ機能等）の導入を検討した。

総合コンタクトセンターの機能充実について

- ・総合コンタクトセンターの周知（平成 20、21 年度の取組）
市政だより、ホームページ、アゼリアビジョン（JR川崎駅東口・地下街アゼリア側の大ビジョン）放映、印刷物・封筒へのロゴ入れ、
チラシ（47,000 枚）、ポケットカレンダー（20,000 枚）配布

サンキューコールかわさきの問合せ件数

平成 20 年度：33,591 件 平成 21 年度：22,014 件（平成 21 年 10 月現在）
報告書では直近の数字を掲載予定

・FAQの整備

平成 20 年度：1,815 件 平成 21 年度：1,862 件（平成 21 年 10 月現在）

区民会議の情報発信の推進

(1) 提言内容

区民会議に関する取組などについてのフォーラムの開催や情報紙の発行に加え、あらゆる機会を捉えて、多様な広報媒体を活用して継続的に広報することにより、多くの区民と区民会議に関する情報の共有を進めることについて提言がありました。

(2) 取組結果

多様な広報媒体や独自の情報紙の発行などにより、あらゆる機会を捉えて、区民会議に関する広報の充実に取り組みました。また、それぞれの区において、団体推薦の委員に依頼して出身母体を活用した周知、地域ポータルサイトの活用、出前フォーラムの開催など、区の地域特性にあった手法で区民会議の認知度の向上と審議内容、取組状況の広報に努めました。

区	区民会議に関わる広報手法
川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより ・ 市政だより区版特別号 ・ 区民会議集会（予定） ・ 報告書（予定）
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより ・ フォーラム ・ さいわい広報特別号
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより ・ 広報用チラシ ・ 市民報告会
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ ニュースレターの発行 ・ 広報用チラシの配布 ・ 地域団体会合での周知
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議だより ・ 地域ポータルサイトにおいて、SNS上で情報交換
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ フォーラム ・ 区民会議ニュース
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより、ホームページ ・ 区民会議ニュースの発行 ・ 出前フォーラムの開催

区民会議と関係団体との連携の推進

(1) 提言内容

地域の課題を解決していくためには、区民会議委員の出身母体である、様々な団体が連携して解決に当たれるよう、事務局がコーディネート機能を果たしていくことについて提言がありました。

(2) 取組結果

区民会議で、調査審議した地域課題の解決策を区民会議からの提言と位置づけ、実践的な取組として実施する際には、事務局がコーディネート機能を果たし、区内の関係団体・機関との調整を進め、多様な主体が連携して事業を実施してきました。

また、委員の出身団体において、課題解決の取組を進めてもらうよう、働きかけを行いました。

区	区民会議の審議結果に基づいた活動事例
川崎区	海風の森をMAZUつくる会、川崎区地域女性連絡協議会などの区民団体や環境局地球環境推進室などの関係部署と協力をして、「環境の広場展」を開催した。
幸区	地域において、区民の方が行う資源集団回収活動の実施情報等を掲載した小冊子「さいわい資源集団回収ガイド」を作成し、区内公共施設で配布することにより、活動の周知を図った。
中原区	自転車と共生するまちづくり委員会（小杉地区）と丸子地区商店街連合会が連携して、放置自転車対策を行った。
高津区	子育て情報紙「あったかつうしん」編集委員と区民会議女性委員との防災座談会の開催にあたっては、企画運営会議が中心となりながら防災座談会の企画を行った。
宮前区	運動普及推進連絡協議会と連携して、地域住民による公園体操の立ち上げを支援するほか、公園体操マップやオリジナル体操をつくることなどのサポートをすることで公園体操への参加者拡大を図った。
多摩区	外遊び実行委員会を立ち上げ、市民、区内3大学、行政の協働により、「こどもの外遊び事業」を行った。
麻生区	区内保育園において、市民活動団体との協働によるエコバックづくりや「川崎・しんゆり芸術祭」の開催に伴う美化清掃活動の実施などを行った。

(1) 提言内容

各区の区民会議委員が互いに課題解決の成功例を持ち寄るなど、情報交換を行い、学び合うことにより、相互の連携を図り、それぞれの取組を発展させるため、各区区民会議の交流の場を設定することについて提言がありました。

(2) 取組結果

平成22年3月に、第2期の運営状況を踏まえながら、区民会議委員同士の交流会を実施する予定です。

また、随時、区民会議を担当する職員による情報交換を行い、課題の共有化や運営の改善を図ってきました。